



2024年7月5日

各位

会社名 株式会社トレードワークス  
代表者名 代表取締役社長 齋藤 正勝  
(コード: 3997 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理本部長 安藤 千年  
(TEL. 03-8230-8900)

**(開示内容の変更) 「資本業務提携の締結及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」の内容(自己株式処分の払込期日)の変更についてのお知らせ**

当社は、2024年6月19日に公表いたしました「資本業務提携の締結及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」について、今般、第三者割当による自己株式処分の払込期日に変更が生じたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当による自己株式処分の払込期日の変更が生じた理由

当社は、2024年7月1日に2024年5月10日付開示資料「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせした代表取締役の異動に伴う臨時報告書の提出を、その後7月2日には7月1日に開催した当社臨時株主総会における決議事項が決議したことに伴う臨時報告書の提出をそれぞれ行いました。

当該臨時報告書の提出に伴って6月19日に提出した有価証券届出書について訂正が生じたため、当社では、本日7月5日に関東財務局長に対して有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。有価証券届出書の訂正届出書を提出した場合、訂正届出書の効力は訂正届出書の提出日の中3営業日後に生ずることから、第三者割当による自己株式処分の効力発生日が当初予定の2024年7月5日から2024年7月11日に後倒しとなるため、払込期日も当初予定の2024年7月8日から2024年7月19日に変更することとなりました。

2. 変更内容

変更箇所は下線表示で示しております。

(変更前)

I. 本資本業務提携の概要

4. 日程

(1) 取締役会決議	2024年6月19日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2024年6月19日
(3) 本自己株式処分の払込期日	2024年7月 <u>8</u> 日

(変更後)

I. 本資本業務提携の概要

4. 日程

(1) 取締役会決議	2024年6月19日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2024年6月19日
(3) 本自己株式処分の払込期日	2024年7月 <u>19</u> 日

(変更前)

(別紙1) 株式会社トレードワークス自己株式処分要項

4. 申込期日

2024年7月5日

5. 処分期日

2024年7月8日

(変更前)

(別紙1) 株式会社トレードワークス自己株式処分要項

4. 申込期日

2024年7月11日

5. 処分期日

2024年7月19日

以上

株式会社トレードワークス  
自己株式処分要項

1. 処分株式の種類及び株式数

当社普通株式 128,000 株

2. 処分価額

1株当たり 791円

3. 処分総額

101,248,000 円

4. 申込期日

2024年7月11日

5. 処分期日

2024年7月19日

6. 処分方法

第三者割当の方法による。

7. 処分先

S C S K株式会社

8. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上